

議事の経過・会議記録の概要

会議名：第25回 河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会

日時：平成26年6月30日（月曜日）16：00～16：43

場所：河内長野市役所 8階 802会議室

出席者：＜委員会委員＞ 新倉委員長、中村副委員長、井川委員

＜市側出席者＞ 芝田市長、向井副市長、田中副市長（※）、中谷
参与、坂上子ども・福祉部長、井上子ども・福祉
部副理事兼福祉事務所長、小川生活福祉課長、
塩谷総務部長（※）、小西総務課長（※）

＜事務局＞ 田中副市長（※）、塩谷総務部長（※）、小西総
務課長（※）、吉川総務課長補佐兼文書法規係
長、山中総務課係員

（※印の職員は、市側出席者と委員会事務局を
兼ねて出席した。）

傍聴者： 6名

1 開会

2 事務局より3名の出席委員、主な市側出席者及び事務局出席者を紹介

3 案件

- (1) 新倉委員長から芝田市長に生活保護費不正支出事件についての答申書が手交された。

なお、答申書の受領後、答申書の写しを事務局より市側出席者、会議傍聴者に配付した。

(2) 新倉委員長から答申の骨子について、次のような説明が行われた。

- ・ 昨年 1 1 月 2 1 日に委員会が設置されて以降、これまで 2 4 回にわたり、3 人の委員により、本件不正支出事件の経緯、背景、その他事実関係の解明に関する事など、調査、検証、審議を行ってきたこと。
- ・ 市の内部調査委員会がケース記録、保護決定調書や保護金品支給台帳等の資料と突合、精査する方法により調査を行い、当委員会でもその内容、検証方法や検証結果を聞いて確認し、検証結果についても相当であるという結論に達したこと。
- ・ 本件不正支出事件の最大の原因は、生活保護電算システムに無制限にアクセスできる権限を付与されたシステム担当と生活保護の経理事務を兼務させたことであり、また、生活保護所管課における生活保護費支給手続に対する点検や決裁は無いに等しい状況であったことが、もう一つの大きな原因であったこと。
- ・ 生活保護所管課の人員不足により業務が多忙となり、本件不正支出事件の元職員に頼り切り、仕事に対するチェックが及んでいなかったことも認められること。
- ・ 幾つもの不審な点が把握されながらも漫然と見逃し、調査が遅れるなどしており、法令に従い忠実に職務を遂行するという職務規律が弛緩していると言わざるを得ないこと。
- ・ 本件不正支出事件以外にも、生活保護所管課で不適正な事務処理が発覚するなどしており、職員の意識において、法令に基づく事務の遂行などの基本がないがしろにされており、問題の根深さを示していること。
- ・ 委員会から市への提言として、次の 6 点を提言したこと。
 - ①生活保護業務を組織的に対応して処理する体制の構築をすること。

- ②電算システムを活用し、管理を適切に行うこと。
 - ③生活保護所管課の人事への工夫を行うこと。
 - ④内部監査制度の充実化を図ること。
 - ⑤職員の研修の充実化を図ること。
 - ⑥快適な執務環境を今後も維持していくこと。
- (3) 芝田市長から御礼の挨拶として、次のような発言があった。
- ・新倉委員長、中村副委員長、井川委員に対し、委員会発足後7ヶ月間、本日を入れて25回にわたり、丁寧で厳格な調査・審議を行って頂いたことに対する御礼。
 - ・新倉委員長の説明の1つ1つが胸に突き刺さる思いであり、これを全庁的に受けとめた上で、しっかりと再生を図っていきたいこと。
 - ・今年の4月から組織機構改革を行い、係長、課長補佐、課長の3層制にして、チェック体制を充実化したこと。
 - ・全職員に対し、コンプライアンス研修を受講させて、全員から報告書を提出させたこと。
 - ・被害額の全額返還をさせるために、合意書を締結する取り組みを行ったこと。
 - ・今年4月に市制60周年を迎え、人間でいうと還暦を迎えた。市政を預かる身として、新生河内長野市をつくるべく全力を傾注していくこと。
 - ・答申書の内容を真摯に受けとめ、さらなる改革をし、市民との信頼関係を一步一步進めて参りたいと考えていること。

4 閉会

以 上